

ミステリーはお好き？

客員弁護士 二本松 利忠



1 ミステリーあるいは推理小説は、その定義自体が曖昧であるが、広義ではリーガル・サスペンス（法廷もの）、探偵小説、警察小説、犯罪小説の類を含むと理解してよいであろう。この意味でのミステリーは、私の読書分野の一大ジャンルをなしている。しかし、そこに至るまでには若干の歴史がある。

2 小学校のときに「少年探偵団」や、子ども向けのシャーロック・ホームズ、アルセーヌ・ルパンに夢中になった。その後、他に読みたいものが増えて、こうした本は読まなくなつたが、それには、三島由紀夫の「とにかく古典的名作といへども、ポオの短編を除いて、推理小説といふものは文学ではない。わかりきつたことだが、世間がこれを文学と思ひ込みさうな風潮もないではないのである。」（同「推理小説批判」）の言葉に多分に影響されたこともある。もっとも、自分の性格から、手を出すと夢中になつてしまふことを恐れ、遠ざけていたという面がある。

3 世界的にもミステリーは長い間低俗小説の扱いを受けてきた。かのコナン・ドイルは、「ホームズ最後の事件」で、ホームズがスイスの滝で宿敵モリアーティ教授と争い、一緒に滝壺に転落して（おそらく）死亡したことにしてシリーズを終わらせた。ホームズを死なせたのは、ドイル自身、自分が苦心して書く歴史小説よりも、気楽に書いた「ホームズもの」のほうが好評であることには我慢できなかつたからである。しかし、その10年後には「空き家の冒險」でホームズを再び登場させた。ファンからの根強い要望もあったが、ひとえにドイルの財政的な事情によるものであった。ルパンを生み出したモーリス・ルブランも、第一作で評判となつた後、しばらく続編の執筆を断っていた。彼は、その理由を「当時のフランスでは、謎解きや探偵の小説というのは低俗なものという扱いだったからだ。」と述べている（同「アルセーヌ・ルパンとは何者か？」）。

このようなミステリーであったが、次第に広範な読者の支持を得て、その地位を上げてきた。戦後、大量の英米のミステリーが我が国に紹介されて一大ブームとなり、日本でもミステリー作家がたくさん登場した。三島が前記のような苦言を呈したのは、こうした風潮が進み、一方で「純文学の凋落」が言われ始めて、我慢がで

きなかったからであろう。ミステリーの現在の隆盛ぶりを知つたら、三島はどのように嘆くだろうか。

4 私も世の中のミステリーブームには背を向けていたが、禁を破るのは簡単であった。その頃、毎年必ず読むことについていた芥川賞受賞作品がつまらなくなってきたのである。中には、最後まで読み通すのが苦痛になるものも出てきた。これらを含め、自己の生活体験に執着する日本の「私小説」が嫌になり、「純文学」離れとなつたのである。そして、当時、刑事裁判を担当していたことから、アメリカの刑事法廷の実情を垣間見るように適当であろうと自分に言い訳をして、アメリカのリーガル・サスペンスから手をつけたところ、案の定はまってしまった。最初に夢中になったのがE・S・ガードナーの『ペリー・メイソン』シリーズである。80冊あまりをあらかた読み、他の作家にも手を広げたが、これらを通じて、審理の彼我の違いのみならず、「真実」についての理解の違いにずいぶんと驚かされた。アメリカでは、「真実」はどれだけ時間と手間をかけても明確になるとは限らず、法廷で検察官と被告人が対等な立場で全力で争い、そこで真実と認められたものを「真実」としてよいと考えるようである。まさに「石は水に沈み、木の葉は浮く」と考えるのが日本であるのに対し、「水に沈んだものは石、浮いたものは木の葉」と認識するのがアメリカである（佐藤欣子『取引の社会—アメリカの刑事司法』）。

その後、読書の対象は、探偵もの、警察ものに広がつたが、良質な作品がたくさんあることを発見した。例えば、レイモンド・チャンドラーの小説は立派なアメリカ文学であり、この点で三島は間違っている。ただ、当初は面白いと思った謎解きものには飽きてしまい、人間模様が味わえる作品に重点が移った。その点で、一部を除き、アメリカのミステリーの登場人物は平板でコクのない人物が多く、ジョルジュ・シムノンの『メグレ警視』のようなフランスものに傾倒するようになった。最近は、違った味わいのある北欧ミステリーが好みである。

「探偵小説を読むことは、多少の有害性と愚行ゆえに喫煙とクロスワード・パズルの間に位置づけられる一種の悪習である。」とはアメリカの文芸評論家エドマンド・ウィルソンの言である。私もすっかりこの悪習にはまって抜け出せないでいる。